# 別表第十二 国際規格等に準拠した基準

- 1 別表第十二の技術基準は、次の表1、2、3、4及び5に掲げる基準とし、それぞれ該当する基準を適用するものとする。
- 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本工業規格(以下「JIS」という。)が International Special Committee on Radio Interference 規格(以下「CISPR」という。)を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。

#### 表 1. 電気安全に関する基準

(<mark>網掛け部分(黄緑)</mark>は**改正**部分) (網掛け部分(灰色)は**削除**予定)

基			│ - 備 考
基準番号	表題	本文※	1佣 考
J60065(H29)	オーディオ, ビデオ及び類似の電子機器―安全性要求事項	JIS C 6065:2016	International Electrotechnical Commission 規格(以下「IEC」という。) 60065(2014)に対応
J60065(H26)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器一安全性要求事項	JIS C 6065:2013	IEC 60065(2001), Amendment(以下「Amd.」という。) No.1(2005), Amd.No.2(2010)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60065(H23)	オーディオ, ビデオ及び類似の電子機器 - 安全性要求事項	JIS C 6065:2007+追補 1 (2009)	IEC 60065(2001), Amd.No.1(2005)に 対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60068-2-63(H14)	環境試験方法-電気・電子- スプリングハンマ衝撃試験方法	JIS C 0046:1993	IEC 60068-2-63(1991)に対応
J60085(H14)	電気絶縁の耐熱クラス及び耐熱性評価	JIS C 4003:1998	IEC 60085(1984)に対応
J60112(H14)	湿潤状態での固体電気絶縁材料の比較トラッキング指数及 び保証トラッキング指数を決定する試験方法	JIS C 2134:1996	IEC 60112(1979)に対応
J60127-1(H28)	ミニチュアヒューズ - 第1部:ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒュ ーズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追補 1 (2013)+追補 2(2016)	IEC 60127-1(2006), Amd.No.1(2011), Amd.No.2(2015)に対応
J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒュ ーズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追補 1 (2013)	IEC 60127-1(2006), Amd.No.1(2011) に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-1(H22)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒュ ーズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009	IEC 60127-1(2006)に対応
J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズー 第2部: 管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2016	IEC 60127-2(2014)に対応
J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズ - 第2部: 管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005+追補 1 (2013)	IEC 60127-2(2003), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2010)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー 第2部: 管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003), Amd.No.1(2003) に対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60127-3(H28)	ミニチュアヒューズ - 第3部: サブミニチュアヒューズリンク	JIS C 6575-3:2016	IEC 60127-3(2015)に対応
J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部: サブミニチュアヒューズリンク(その他の包装ヒュー ズ)	JIS C 6575-3:2005	IEC 60127-3(1988), Amd.No.1(1991), Amd.No.2(2002)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-4(H28)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入 形及び表面実装形ヒューズリンク	JIS C 6575-4:2009+追補 1 (2016)	IEC 60127-4(2005), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2012)(二対応

J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー	JIS C 6575-4:2009	IEC 60127-4(2005), Amd.No.1(2008)
	第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入		に対応
	形及び表面実装形ヒューズリンク		平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-7(H28)	ミニチュアヒューズー	JIS C 6575-7:2016	IEC 60127-7(2015)に対応
7,41,20,	第7部:特殊用途ミニチュアヒューズリンク		120 00.27 / (20.0), 5/3/2
J60155(H14)	蛍光灯用グロースタータ	別紙6	IEC 60155(1993), Amd.No.1(1995)に 対応
J60227-1(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第1部:通則	JIS C 3662-1:2009	IEC 60227-1(2007)に対応
J60227-2(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3662-2:2009	IEC 60227-2(1997), Amd.No.1(2003) に対応
J60227-3(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第3部:固定配線用シースなしケーブル	JIS C 3662-3:2003	IEC 60227-3(1993), Amd.No.1(1997) に対応
J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第4部:固定配線用シース付きケーブル	JIS C 3662-4:2003	IEC 60227-4(1992), Amd.No.1(1997) に対応
J60227-5(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第5部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2009	IEC 60227-5(1997), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60227-7(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー第7部: 遮へい付き又は遮へいなしの2心以上の多心可とうケーブル	JIS C 3662-7:2010	IEC 60227-7(1995), Amd.No.1(2003) に対応
J60238(H27)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011+追補 1 (2014)	IEC 60238(2004), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60238(H25)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011	IEC 60238(2004), Amd.No.1(2008)に 対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60245-1(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第1部:通則	JIS C 3663-1:2010	IEC 60245-1(2003), Amd.No.1(2007)
J60245-2(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3663-2:2003	IEC 60245-2(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(1997)に対応
J60245-3(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第3部:耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-3:2003	IEC 60245-3(1994), Amd.No.1(1997) に対応
J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第4部:コード及び可とうケーブル	JIS C 3663-4:2007	IEC 60245-4(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-6(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第6部:アーク溶接電極ケーブル	JIS C 3663-6:2007	IEC 60245-6(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-7(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第7部:耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-7:2001	IEC 60245-7(1994), Amd.No.1(1997) に対応
J60245-8(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第8部:高可とう性コード	JIS C 3663-8:2010	IEC 60245-8(1998), Amd.No.1(2003) に対応
J60269-1(H29)	低電圧ヒューズー 第1部:通則	JIS C 8269-1:2016	IEC 60269-1(2006), Amd.No.1(2009), Amd.No.2(2014)に対応
J60269-1(H14)	低電圧ヒューズー 第1部:一般要求事項	JIS C 8269-1:2000	IEC 60269-1(1986), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1995)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-2(H29)	低電圧ヒューズー 第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用 ヒューズ)ー標準化されたヒューズシステムA~K	JIS C 8269-2:2016	IEC 60269-2(2013)に対応
J60269-2(H14)	低電圧ヒューズー 第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用 のヒューズ)	JIS C 8269-2:2000	IEC 60269-2(1986), Amd.No.1(1995) に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-2-1(H14)	低電圧ヒューズ パート2-1:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工 業用のヒューズ)セクションIからV:専門家用標準ヒューズの 例	別紙 21	IEC 60269-2-1(1996)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-3(H14)	低電圧ヒューズ パート3: 非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家 庭用及びこれに類する用途のヒューズ)	別紙 22	IEC 60269-3(1987)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効

J60269-3-1(H14)	低電圧ヒューズ	別紙 23	IEC 60269-3-1(1994), Amd.No.1
	パート3:非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家		(1995)に対応
	庭用及びこれに類する用途のヒューズ)セクション I からⅣ		平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-J1(H14)	低電圧ヒューズー	JIS C 8269-11:2000	平成 30 年 11 月 30 日まで有効
	第11部:A種、B種ヒューズ		
J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカプラ	JIS C 8285:2010	IEC 60309-1(1999), Amd.No.1(2005) に対応
J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2012	IEC 60320-1(2001), Amd.No.1(2007) に対応
J60320-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2008	IEC 60320-1(2001)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-1部:ミシン用カプラ	JIS C 8283-2-1:2008	IEC 60320-2-1(2000)に対応
J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-2部:家庭用及び類似の機器用相互接続カプラ	JIS C 8283-2-2:2008	IEC 60320-2-2(1998)に対応
J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カプラ	JIS C 8283-2-3:2008	IEC 60320-2-3(1998), Amd.No.1 (2004)に対応
J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカプラ	JIS C 8283-2-4:2012	IEC 60320-2-4(2005), Amd.No.1 (2009)に対応
J60320-2-4(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカプラ	JIS C 8283-2-4:2008	IEC 60320-2-4(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第2-101部:電熱機器用カプラ	JIS C 8283-2-101:2008	
J60335-1(3 版-H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート1:一般要求事項(以下「3版対応のパート1」という。)	別紙 28	IEC 60335-1(1991), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1999)に対応
J60335-1(4 版-H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第1部:一般要求事項	JIS C 9335-1:2003	IEC 60335-1(2001)に対応
J60335-1(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第1部:通則	JIS C 9335-1:2014	IEC 60335-1(2010)に対応
J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項	JIS C 9335-2-2:2004	IEC 60335-2-2(2002)に対応
J60335-2-3(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-3部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-3:2004	IEC 60335-2-3(2002)に対応
J60335-2-4(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-4部:電気脱水機の個別要求事項	JIS C 9335-2-4:2004	IEC 60335-2-4(2002)に対応
J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項	JIS C 9335-2-5:2004	IEC 60335-2-5(2002)に対応
J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-6部:据置形ホブ、オーブン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-6:2004	IEC 60335-2-6(2002)に対応
J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	JIS C 9335-2-7:2004	IEC 60335-2-7(2002)に対応
J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2017	IEC 60335-2-8(2012)に対応
J60335-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2004	IEC 60335-2-8(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-9(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-9部:可搬形ホブ、オーブン、トースタ及びこれらに類 する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-9:2004	IEC 60335-2-9(2002)に対応
J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事 項	JIS C 9335-2-10:2004	IEC 60335-2-10(2002)に対応
J60335-2-11(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	JIS C 9335-2-11:2004	IEC 60335-2-11(2002)に対応
J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個 別要求事項	JIS C 9335-2-12:2005	IEC 60335-2-12(2002)に対応

J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-13:2006	IEC 60335-2-13(2002)に対応
	第2-13部:深めのフライなべ、フライパン及びこれに類す		
	る機器の個別要求事項		
J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-14:2005	IEC 60335-2-14(2002)に対応
	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項		
J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-15:2004	IEC 60335-2-15(2002)に対応
	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
J60335-2-16(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-16:2015	IEC 60335-2-16(2002), Amd.No.1
	第2-16部:食品くずディスポーザの個別要求事項		(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-16(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-16:2005	IEC 60335-2-16(2002)に対応
	第2-16部:ディスポーザの個別要求事項		平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-17:2005	IEC 60335-2-17(2002)に対応
	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器		
	の個別要求事項		
J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-21:2005	IEC 60335-2-21(2002)に対応
	第2-21部: 貯湯式電気温水器の個別要求事項		
J60335-2-23(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-23:2005	IEC 60335-2-23(2003)に対応
	第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事		
	項		
J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-24:2017	IEC 60335-2-24(2010), Amd.No.1
	第2-24部: 冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機		(2012)に対応に対応
	の個別要求事項		(20,2), 2), 1, 2), 1, 2)
J60335-2-24(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-24:2005	IEC 60335-2-24(2002)に対応
000000 2 24(1120)	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機	0.0 0 0000 2 24.2000	平成 32 年 6 月 30 日まで有効
	の個別要求事項		1 1 3 0 2 4 0 7 00 1 5 C R 37
J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-25:2003	IEC 60335-2-25(2002)に対応
000000 2 20(1120)	第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求	013 0 9333 2 23.2003	120 00000 2 20(2002)(25)(10
	事項		
J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-26:2016	IEC60335-2-26(2002), Amd.No.1
000333 Z Z0(FIZ0)	第2-26部:クロックの個別要求事項	013 0 9333 2 20.2010	(2008)に対応
J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応
000333 Z Z0(HZ0)	第2-26部:クロックの個別要求事項	013 0 9333 2 20.2004	平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-27:2005	IEC 60335-2-27(2003). Amd.No.1
J00333-Z-Z7(HZ0)		JIS C 9555-2-27:2005	
	第2-27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個		(2004)に対応
100005 0 00/1100	別要求事項	UC O 000E 0 00 0004	150 00005 0 00(0000)1-44¢
J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-28:2004	IEC 60335-2-28(2002)に対応
100005 0 00(1107)	第2-28部:ミシンの個別要求事項	WO O 0005 0 00 0045	150 00005 0 00(0000) A 111 4
J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-29:2015	IEC 60335-2-29(2002), Amd.No.1
	第2-29部:バッテリチャージャの個別要求事項		(2004), Amd.No.2(2009)に対応
J60335-2-29(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-29:2004	IEC 60335-2-29(2002)に対応
	第2-29部:バッテリチャージャの個別要求事項		平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-30:2017	IEC 60335-2-30(2009)に対応
	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		
J60335-2-30(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-30:2006	IEC 60335-2-30(2002)に対応
	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-31(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-31:2005	IEC 60335-2-31(2002)に対応
	第2-31部:レンジフードの個別要求事項		
J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-32:2005	IEC 60335-2-32(2002)に対応
	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項		
J60335-2-34(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-34:2004	IEC 60335-2-34(2002)に対応
	第2-34部:電動圧縮機の個別要求事項		
J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-35:2005	IEC 60335-2-35(2002)に対応
	第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項		
J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-36:2016	IEC 60335-2-36(2002), Amd.No.1
	第2-36部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及びこん		(2004), Amd.No.2(2008)に対応
	新と 00m:未物が电気レンフ、カーフン、こん・フ及びこん		(2004), Ama. No. 2 (2000) (2)

		T	
J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-36:2005	IEC 60335-2-36(2002), Amd.No.1
	第2-36部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及びこん		(2004)に対応
	ろ部の個別要求事項		平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-37:2016	IEC 60335-2-37(2002), Amd.No.1
	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-37:2005	IEC 60335-2-37(2002)に対応
	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-38(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-38:2016	IEC 60335-2-38(2002), Amd.No.1
	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別		(2008)に対応
	要求事項		
J60335-2-38(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-38:2005	IEC 60335-2-38(2002)に対応
	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別		平成 31 年 12 月 31 日まで有効
	要求事項		
J60335-2-39(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-39:2016	IEC 60335-2-39(2012)に対応
	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項		
J60335-2-39(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-39:2005	IEC 60335-2-39(2002), Amd.No.1
	第2-39部:業務用多目的調理なべの個別要求事項		(2004)に対応
	37年 00日に、大小がパラクロロコロッチ・ひ 07日が3人が子・大		平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-40:2004	IEC 60335-2-40(2002)に対応
000000 2 40(1120)	第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項	010 0 3003 2 40.2004	120 00000 2 40(2002)12/3/1/3
J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-41:2015	IEC 60335-2-41(2012)に対応
000333 Z 41(HZ6)	第2-41部:ポンプの個別要求事項	013 0 9333 2 41.2013	1EC 00333 2-41(2012)[-X]/[C
J60335-2-41(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-41:2006	IEC 60335-2-41(2002)に対応
J00333-2-41(H20)	第2-41部:ポンプの個別要求事項	015 C 9555-2-41.2000	平成 31 年 12 月 31 日まで有効
100005 0 40(1100)		10 0 0005 0 40 0040	
J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-42:2016	IEC 60335-2-42(2002), Amd.No.1
	第2-42部:業務用コンベクションオーブン、蒸し器及びス		(2008)に対応
100005 0 40(1100)	チームコンベクションオーブンの個別要求事項	#0.0005.0.40005	*50.0005.0.40(0000)!=±!=±
J60335-2-42(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-42:2005	IEC 60335-2-42(2002)に対応
	第2-42部:業務用コンベクション、蒸し器及びスチームコ		平成 31 年 12 月 31 日まで有効
	ンベクションオーブンの個別要求事項		
J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-43:2005	IEC 60335-2-43(2002)に対応
	第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項		
J60335-2-44(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-44:2006	IEC 60335-2-44(2002)に対応
<del></del>	第2-44部:電気アイロナの個別要求事項		
J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-45:2016	IEC 60335-2-45(2002), Amd.No.1
	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別		(2008), Amd.No.2(2011)に対応
	要求事項		
J60335-2-45(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-45:2005	IEC 60335-2-45(2002)に対応
	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別		平成 31 年 12 月 31 日まで有効
	要求事項		
J60335-2-47(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-47:2016	IEC 60335-2-47(2002), Amd.No.1
	第2-47部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項		(2008)に対応
J60335-2-47(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-47:2005	IEC 60335-2-47(2002)に対応
J60335-2-48(H28)	第2-47部:業務用電気煮炊きなべの個別要求事項		平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-48(H28)	第2-47部:業務用電気煮炊きなべの個別要求事項 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-48:2016	平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1
J60335-2-48(H28)		JIS C 9335-2-48:2016	
J60335-2-48(H28) J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-48:2016  JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1
	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項		IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-		IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1
J60335-2-48(H20) J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005  JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-48(H20) J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気温蔵庫の個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005  JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-49(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-49(H27) J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気温蔵庫の個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気温蔵庫の個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-49:2015  JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-49(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効 IEC 60335-2-50(2002), Amd.No.1
J60335-2-49(H27) J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気機器の安全性一第2-49部:業務用電気温蔵庫の個別要求事項	JIS C 9335-2-49:2015  JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効 IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 IEC 60335-2-49(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効

J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個 別要求事項	JIS C 9335-2-51:2015	IEC 60335-2-51(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-51(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個 別要求事項	JIS C 9335-2-51:2006	IEC 60335-2-51(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-52(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-52部:ロこう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2017	IEC 60335-2-52(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-52(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-52部:ロこう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2005	IEC 60335-2-52(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別 要求事項	JIS C 9335-2-53:2015	IEC 60335-2-53(2011)に対応
J60335-2-53(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-53部:サウナ用電熱装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-53:2005	IEC 60335-2-53(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求 事項	JIS C 9335-2-54:2005	IEC 60335-2-54(2002), Amd.No.1 (2004)に対応
J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2017	IEC 60335-2-55(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-55(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-55部:水槽及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2005	IEC 60335-2-55(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求 事項	JIS C 9335-2-56:2005	IEC 60335-2-56(2002)に対応
J60335-2-58(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-58部:業務用食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2016	IEC 60335-2-58(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2015)に対応
J60335-2-58(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-58部:業務用の電気式食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2005	IEC 60335-2-58(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-59(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-59部:電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2015	IEC 60335-2-59(2002), Amd.No.1 (2006), Amd.No.2(2009)に対応
J60335-2-59(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-59部: 電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2005	IEC 60335-2-59(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-60(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-60部:渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する 機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2016	IEC 60335-2-60(2002), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2008)に対応
J60335-2-60(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-60部: 渦流浴槽の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2005	IEC 60335-2-60(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-61(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-61:2006	IEC 60335-2-61(2002)に対応
J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2016	IEC 60335-2-64(2002), Amd.No.1 (2007)に対応
J60335-2-64(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2005	IEC 60335-2-64(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-65部:空気清浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-65:2004	IEC 60335-2-65(2002)に対応
J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-66部:ウォータベッド用ヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-66:2005	IEC 60335-2-66(2002)に対応
J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一 第2-67部:工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の 個別要求事項	JIS C 9335-2-67:2005	IEC 60335-2-67(2002)に対応
J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項	JIS C 9335-2-71:2005	IEC 60335-2-71(2002)に対応
J60335-2-73(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-73部:固定形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-73:2005	IEC 60335-2-73(2002)に対応
J60335-2-74(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-74:2016	IEC 60335-2-74(2002), Amd.No.1

J60335-2-74(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-74:2005	IEC 60335-2-74(2002)に対応
J00335-Z-74(HZU)	第2-74部:可搬形浸せきヒータの個別要求事項	313 C 9333-2-74.2003	平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-75:2016	IEC 60335-2-75(2012), Amd.No.1
	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項		(2015)に対応
J60335-2-75(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-75:2004	IEC 60335-2-75(2002)に対応
	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要		平成 32 年 6 月 30 日まで有効
	求事項		
J60335-2-76(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-76:2017	IEC 60335-2-76(2002), Amd.No.1 (2006), Amd.No.2(2013)に対応
J60335-2-76(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-76:2005	IEC 60335-2-76(2002)に対応
	第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項		平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-77:2005	IEC 60335-2-77(2002)に対応
	第2-77部: 手押し式制御芝刈り機の個別要求事項		
J60335-2-78(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-78:2005	IEC 60335-2-78(2002)に対応
	第2-78部:屋外用バーベキュー台の個別要求事項		
J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-79:2007	IEC 60335-2-79(2002), Amd.No.1
	第2-79部:高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求		(2004)に対応
	事項		
J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-80:2006	IEC 60335-2-80(2002)に対応
	第2-80部:ファンの個別要求事項		
J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-81:2006	IEC 60335-2-81(2002)に対応
	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項		
J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-82:2005	IEC 60335-2-82(2002)に対応
	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別		
	要求事項		
J60335-2-83(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-83:2015	IEC 60335-2-83(2001), Amd.No.1
	第2-83部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項		(2008)に対応
J60335-2-83(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-83:2007	IEC 60335-2-83(2001)に対応
	第2-83部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項		平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	JIS C 9335-2-84:2011	IEC 60335-2-84(2002)に対応
	パート2:トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項		120 00000 2 0 1/2002/1 5/4/20
J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-85:2005	IEC 60335-2-85(2002)に対応
200000 _ 00(1.120)	第2-85部:ファブリックスチーマの個別要求事項		120 00000 2 00(2002), 52(1),5
J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-89:2005	IEC 60335-2-89(2002)に対応
000000 2 00(1120)	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	0.0 0 0000 1 00.2000	120 00000 2 00(2002)(2)(1)(1)(1)
J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-90:2003	IEC 60335-2-90(2002)に対応
000000 2 30(1120)	第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項	010 0 3000 2 30.2000	120 00000 2 30(2002)(2)41/6
J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-91:2005	IEC 60335-2-91(2002)に対応
000000 2 91(1120)	第2-91部:電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及	013 0 9333 2 91.2003	120 00000 2 91(2002)(2,5)///
	び芝縁刈り込み機の個別要求事項		
J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-92:2005	IEC 60335-2-92(2002)に対応
000333 Z 9Z(HZO)	第2-92部:歩行式芝生用スカリファイア及びエアレータの	013 0 9333 2 92.2003	1EC 00333-2 92(2002)(CX)(III)
	個別要求事項		
J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-94:2005	IEC 60335-2-94(2002)に対応
J00335-2-94(H20)		JIS C 9555-2-94.2005	1EC 00333-2-94(2002)(_X) IIL
160335 3 06(1130)	第2-94部:はさみ形草刈り機の個別要求事項 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	UC O 000E 0 06:0016	IFO 6022F 2 06/2002) AIN- 1
J60335-2-96(H28)		JIS C 9335-2-96:2016	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1
	第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素		(2003), Amd.No.2(2008)に対応
16000E 0 00(1100)	子の個別要求事項	IIO O 0205 O 02055	IFO 6033E 0 00(0000) A 111 d
J60335-2-96(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-96:2005	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1
	第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素		(2003)に対応
100005 0 00(1100)	子の個別要求事項	IIO O 0005 O 00000	平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-98:2006	IEC 60335-2-98(2002)に対応
10000 - 1055:	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
J60335-2-100(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-100:2007	IEC 60335-2-100(2002)に対応
	第2-100部:手持形のガーデンブロワ、バキューム及びブ		
	ロワバキュームの個別要求事項	1	

	**************************************	l	
J60335-2-101(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-101:2016	IEC 60335-2-101(2002), Amd.No.1
	第2-101部:電気くん蒸器の個別要求事項		(2008), Amd.No.2(2014)に対応
J60335-2-101(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性— 電気くん蒸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-101:2011	IEC 60335-2-101(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-102(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-102:2007	IEC 60335-2-102(2004)に対応
	第2-102部:商用電源に接続するガス、石油及び固形燃		
	料燃焼機器の個別要求事項		
J60335-2-105(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-105:2007	IEC 60335-2-105(2004)に対応
	第2-105部:多機能シャワーキャビネットの個別要求事項		
J60335-2-J1(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	別紙 103	
	パート2:電気カーペット等の床敷物類の個別要求事項(3版		
	対応のパート1を併用する)		
J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-202:2009	
000000 2 02(1120)	第2-202部:電気こたつの個別要求事項	0.0 0 0000 2 202.2000	
J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-203:2009	
J00333-Z-J3(H23)		JIS C 9330-2-203:2009	
100005 0 15(1144)	第2-203部:ハードあんかの個別要求事項	Fill (of 100	
J60335-2-J5(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	別紙 106	
	パート2:温風暖房機の個別要求事項(3版対応のパート1を		
	併用する)		
J60335-2-J6(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	別紙 107	
	パート2:電気乾燥機器の個別要求事項(3版対応のパート		
	1を併用する)		
J60335-2-J7(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	JIS C 9335-2-207:2007	
	第2-207部:水電解器の個別要求事項		
J60335-2-J8(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	別紙 109	
	パート2:電子冷蔵庫の個別要求事項(3版対応のパート1を		
	併用する)		
J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-209:2009	
000000 2 09(1120)	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	013 0 9333 2 209.2009	
100005 0 110/1101)		UC O 000E 0 010 0007	
J60335-2-J10(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-210:2007	
	第2-210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項		
J60335-2-J11(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-211:2007	
	第2-211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項		
J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	JIS C 9335-2-212:2007	
	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項		
J60384-14(H14)	電子機器用固定コンデンサー	JIS C 5101-14:1998	IEC 60384-14(1993), Amd.No.1(1995)
	第14部: 品種別通則: 電源用電磁障害防止固定コンデンサ		に対応
J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2017	IEC 60400(2008), Amd.No.1 (2011),
			Amd.No.2(2014)に対応
J60400(H23)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2010	IEC 60400(2008)に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60432-1(H28)	白熱電球類の安全仕様ー	JIS C 7551-1:2015	IEC 60432-1(2012)に対応
	第1部:一般照明用白熱電球		120 00 102 1(20 12)(1)(2)
J60432-1(H14)	白熱電球類の安全規定	別紙 111	IEC 60432-1(1999)に対応
000402 1(1114)	パート1:一般照明用の白熱電球	279 NOV 1 1 1	平成 31 年 10 月 31 日まで有効
160500 1/1101)		JIS C 3667:2008	
J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその	JIS C 3007:2008	IEC 60502-1(2004)に対応
	附属品一		
	定格電圧0.6/1kVのケーブル	THE STATE OF THE S	
J60529(H14)	電気機器の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級	別紙 113	IEC 60529(1989)に対応
	(IPJ-F)		
	ライティングダクトー	JIS C 8472:2005	IEC 60570(2003)に対応
J60570(H20)		Ť	1
J60570(H20)	照明器具用ダクトの安全性要求事項		
J60570(H20) J60598-1(4.1 版-H14)	照明器具用ダクトの安全性要求事項 照明器具	別紙 116	IEC 60598-1(1996), Amd.No.1(1998)
		別紙 116	IEC 60598-1(1996), Amd.No.1(1998) に対応
	照明器具	別紙 116	
	照明器具 パート1:一般要求事項及び試験(以下「4.1版対応のパー	<u>別紙 116</u> JIS C 8105-1:2010+追補 1	

100500 1/7 45 1100)	pyng 및 B	IIO O 010E 1 0010	150 00500 1/0000V=+++
J60598-1(7 版-H23)	照明器具一	JIS C 8105-1:2010	IEC 60598-1(2008)に対応
100500 0 1(1100)	第1部:安全性要求事項通則	120 0 0405 0 4 4000 \\dag{7}	平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-1(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-1:1999+追補	IEC 60598-2-1(1979), Amd.No.1
	第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	1(2010)	(1987)に対応
J60598-2-2(H27)	照明器具一	JIS C 8105-2-2:2014	IEC 60598-2-2(2011)
	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		
J60598-2-2(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-2:2003+追補	IEC 60598-2-2(1996), Amd.No.1
	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	1(2010)	(1997)に対応
			平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-3 (H26)	照明器具一	JIS C 8105-2-3(2011)	IEC 60598-2-3(2002), Amd.1(2011)/
	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事		対応
	項		
J60598-2-3(H14)	照明器具	別紙 119	IEC 60598-2-3(1993), Amd.No.1
	パート2:個別要求事項		(1997)に対応
	セクション3:道路及び街路用照明器具(4.1版対応のパー		平成 29 年 9 月 30 日まで有効
	ト1を併用する)		
J60598-2-4(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-4:2003+追補	IEC 60598-2-4(1997)に対応
, ,	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	1(2010)	
J60598-2-5(H29)	照明器具一	JIS C 8105-2-5:2017	IEC 60598-2-5(2015)に対応
200000 2 0(1120)	第2-5部: 投光器に関する安全性要求事項	0.00 0 0100 2 0.2017	120 0000 E 0(2010)/(2)/(3/10)
J60598-2-5(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-5:2003+追補	IEC 60598-2-5(1998)に対応
000390 2 3(1123)	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項	1(2010)	平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60598-2-6 (H25)	照明器具一	JIS C 8105-2-6:2011	IEC 60598-2-6(1994)
J00390-2-0(H23)		013 C 6100-2-0:2011	, ,
	第2-6部:変圧器内蔵白熱灯器具に関する安全性要求事		+Amd.No.1(1996)
	項		
J60598-2-7 (H25)	照明器具一	JIS C 8105-2-7:2011	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1
	第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項		(1987), Amd.No.2(1994)に対応
J60598-2-8(H27)	照明器具一	JIS C 8105-2-8:2014	IEC 60598-2-8(2013)に対応
	第2-8部:ハンドランプに関する安全性要求事項		
J60598-2-8(H14)	照明器具	別紙 124	IEC 60598-2-8(1996)に対応
	パート2:個別要求事項		平成 30 年 9 月 30 日まで有効
	セクション8:ハンドランプ(4.1版対応のパート1を併用する)		
J60598-2-9(H25)	照明器具一	JIS C 8105-2-9:2011	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1
	第2-9部 写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性		(1993)に対応
	要求事項(アマチュア用)		
J60598-2-11 (H26)	照明器具一	JIS C 8105-2-11:2013	IEC 60598-2-11(2005)に対応
	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項		
J60598-2-12(H27)	照明器具一	JIS C 8105-2-12:2014	IEC 60598-2-12(2013)に対応
	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性		
	要求事項		
J60598-2-12(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-12:2009	IEC 60598-2-12(2006)に対応
	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性		平成 30 年 9 月 30 日まで有効
	要求事項		
J60598-2-13(H27)	照明器具一	JIS C 8105-2-13:2009+追	IEC 60598-2-13(2006), Amd.No1
= ·- \(\frac{1}{2}\)	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求	補 1(2014)	(2011)に対応
	事項	1112 - 1,2 - 1,7	(======================================
J60598-2-13(H23)	照明器具一	JIS C 8105-2-13:2009	IEC 60598-2-13(2006)に対応
555000 £ 10(11£0)	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求	3.5 0 0100 2 10.2000	平成 30 年 9 月 30 日まで有効
	第2 10部・地中壁座が形然明确共に関する女主に安水		1 % 00 T 0 7 00 D 6 CHM
J60598-2-14(H26)	照明器具一	JIS C 8105-2-14:2013	IEC 60598-2-14(2009)に対応
000000 Z 14(MZ0)	第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照	010 0 0100 2 14:2010	1EO 00030 2-14(2003/(CX)/U
100000 0 47/1105	明器具及び類似器具に関する安全性要求事項	IIO O 0105 0 17 2211	IFO 00500 0 47/4004) 1 111 4
J60598-2-17(H25)	照明器具一	JIS C 8105-2-17:2011	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1
	第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の		(1987), Amd.No.2(1990)に対応
	照明器具に関する安全性要求事項		
J60598-2-19(H23)	照明器具 — 第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-19:2010	IEC 60598-2-19(1981), Amd.No.1 (1987), Amd.No.2(1997)に対応

100500 0 00/1105	07700 88 8	170 0 0405 0 00 0044	IFO 00500 0 00(0010)
J60598-2-20(H25)	照明器具   第2 - 20部: ライティングチェーンに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-20:2011	IEC 60598-2-20(2010)
J60598-2-22(H27)	照明器具一	JIS C 8105-2-22:2014	IEC 60598-2-22(2014)に対応
000000 2 22(1127)	第2-22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求	010 0 0100 2 22.2014	120 00000 2 22(2014)(2)41/16
	事項		
J60598-2-22(H14)	照明器具	別紙 129	IEC 60598-2-22(1997)に対応
000000 2 22(1114)	パート2:個別要求事項	<u> </u>	平成 30 年 9 月 30 日まで有効
	セクション 22: 非常時用照明器具(4. 1版対応のパート1を		一次30年9月30日まで行列
	併用する)		
J60598-2-24 (H26)	照明器具一	JIS C 8105-2-24:2013	IEC 60598-2-24(2013)に対応
000000 2 24 (1120)	第2-24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性	010 0 0100 2 24.2010	120 00000 2 24(2010)(2)(1)(1)
	要求事項		
J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	JIS C 8281-1:2011	IEC 60669-1(1998), Amd.No.1(1999),
000003 1(1120)	第1部:一般要求事項	010 0 0201 1.2011	Amd.No.2(2006)に対応
J60669-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	別紙 130	IEC 60669-1(1998), Amd.No.1(1999)
000003 1(1114)	パート1:一般要求事項	ا پیارازار	に対応
	八十二,放文小事交		平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	JIS C 8281-2-1:2012	IEC 60669-2-1(2002), Amd.No.1
300009-2-1(H20)	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	013 0 0201-2-1.2012	1EC 00009 2 1(2002), Allid.No.1 (2008)に対応
J60669-2-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	別紙 131	IEC 60669-2-1(1996), Amd.No.1
300009 2 1(1114)	パート2:個別要求事項	<u> </u>	(1997), Amd.No.2(1999)に対応
	セクション1:電子スイッチ		平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	JIS C 8281-2-2:2012	IEC 60669-2-2(2006)に対応
J00009 Z Z(HZ0)	第2-2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項	013 0 0201-2-2.2012	1EC 00003 2 2(2000)[23][[]
J60669-2-2(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	別紙 132	IEC 60669-2-2(1996), Amd.No.1
300009 2 2(1114)	パート2:個別要求事項	万寸亦以 132	120 00009 2 2(1990), Allid.No.1 (1997)に対応
	セクション2:電磁遠隔制御式スイッチ(R.C.S.)		平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	JIS C 8281-2-3:2012	IEC 60669-2-3(2006)に対応
300009 2 3(1120)	第2-3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項	013 0 0201-2-3.2012	1EC 00003 2 3(2000)[23][[]
J60669-2-3(H16)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	別紙 133	IEC 60669-2-3(1997)に対応
300009 2 3(1110)	パート2: 遅延スイッチ(T.D.S.)の個別要求事項	<u> </u>	平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アク	JIS C 8462-1:2012	IEC 60670-1(2011)に対応
300070-1(H20)	を	015 C 0402-1:2012	1EC 00070-1(2011)12xy//C
	第1部:一般要求事項		
J60670-1(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アク	JIS C 8462-1:2007	IEC 60670-1(2002)に対応
300070-1(H20)	を	013 0 0402 1.2007	平成 32 年 3 月 31 日まで有効
	第1部:一般要求事項		一一次32年3月31日より有効
J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アク	JIS C 8462-21:2016	IEC 60670-21(2004), Amd.No.1
300070 21(1129)	を	013 0 0402 21.2010	12C 00070 21(2004), AMId.No.1
	第21部: 懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対		(2010)1223116
	する個別要求事項		
J60670-21(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アク	JIS C 8462-21:2007	IEC 60670-21(2004)に対応
000070 21(1120)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー	010 0 0402 21.2007	平成 32 年 3 月 31 日まで有効
	第21部: 懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対		一次近年0月01日まで行効
	する個別要求事項		
J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アク	JIS C 8462-22:2016	IEC 60670-22(2003), Amd.No.1
000070 22(1123)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー	013 0 0402 22.2010	(2015)に対応
	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別		(2010)1229116
	要求事項		
J60670-22(H20)		JIS C 8462-22:2007	IEC 60670-22(2003)に対応
	変好申及八、れに動する申金の間定等急診備の等急マク		1-0 00010 ZZ\Z000/1-X1/D
J00070-22(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー	013 0 0402 22.2007	平成 32 年 3 日 31 日主で右効
J00070-22(H20)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー	013 0 0402 22.2007	平成 32 年 3 月 31 日まで有効
300070-22(H20)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別	013 0 0402 22.2007	平成 32 年 3 月 31 日まで有効
	セサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別 要求事項		
J60691(H28)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別 要求事項 温度ヒューズー	JIS C 6691:2009+追補 1	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006),
J60691(H28)	セサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別 要求事項 温度ヒューズー 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2009+追補 1 (2013) +追補 2(2016)	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2010)に対応
	セサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別 要求事項 温度ヒューズー	JIS C 6691:2009+追補 1	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006),

J60691(H22)	温度ヒューズー	JIS C 6691:2009	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006)[
	要求事項及びガイドライン		対応
			平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60695-2-1/0(H14)	環境試験方法一電気·電子一耐火性試験	JIS C 60695-2-10:1997	IEC 60695-2-1/0(1994)に対応
	グローワイヤ(赤熱棒押付け)試験方法-通則		
J60695-2-1/1(H14)	環境試験方法一電気・電子一耐火性試験	JIS C 60695-2-11:1997	IEC 60695-2-1/1(1994)に対応
	最終製品に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)試験及び		
	指針		
J60695-2-1/2(H14)	環境試験方法一電気・電子一耐火性試験	JIS C 60695-2-12:1997	IEC 60695-2-1/2(1994)に対応
	│ 材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)燃焼性試験方 │ 法		
J60695-2-1/3(H14)	環境試験方法-電気・電子-耐火性試験	JIS C 60695-2-13:1997	IEC 60695-2-1/3(1994)に対応
200000 2 1/ 0(1114)	材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)着火性試験方	0.00000 2 10.1007	120 00000 2 17 0(1004)/(2)/1/10
	法		
J60695-2-2(H14)	環境試験方法-電気·電子-耐火性試験	JIS C 60695-2-2:2000	IEC 60695-2-2(1991), Amd.No1
	ニードルフレーム(注射針バーナ)試験方法		(1994)に対応
J60695-2-3(H14)	環境試験方法(電気・電子)	JIS C 60695-2-3:1987	IEC 60695-2-3(1984)に対応
	ヒータによる不完全接続耐火性試験方法		
J60707(H14)	環境試験方法一電気·電子一	JIS C 0066:1993	IEC 60707(1981), Amd.No.1(1992)(
	炎着火源による固体非金属材料の燃焼性		対応
	ー試験方法のリスト		
J60730-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-1:2010	IEC 60730-1(1999), Amd.No.1(2003),
	第1部:一般要求事項		Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-2:2010	IEC 60730-2-2(2001), Amd.No.1
	第2-2部: 感熱式モータ保護装置の個別要求事項		(2005)に対応
J60730-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一	JIS C 9730-2-3:2010	IEC 60730-2-3(2006)に対応
	第2-3部: 蛍光ランブ用安定器の感熱式保護装置の個別 要求事項		
J60730-2-4(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-4:2010	IEC 60730-2-4(2006)に対応
000700 2 4(1120)	第2-4部:密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式	0.00 0 0700 2 4.2010	120 00700 2 4(2000)(2)(1)(0)
	モータ保護装置の個別要求事項		
J60730-2-5(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-5:2010	IEC 60730-2-5(2000), Amd.No.1
	第2-5部:自動電気バーナコントロールシステムの個別要		(2004)に対応
	求事項		
J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-6:2010	IEC 60730-2-6(2007)に対応
	第2-6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御		
	装置の個別要求事項		
J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-7:2010	IEC 60730-2-7(2008)に対応
	第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項		
J60730-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一	JIS C 9730-2-8:2004	IEC 60730-2-8(2000), Amd.No.1
100700 0 0(1100)	第2-8部:電動式ウォーターバルブの個別要求事項	WO O 0700 O 0 0040	(2002)に対応
J60730-2-9(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-9:2010	IEC 60730-2-9(2008)に対応
J60730-2-10(H23)	第2-9部:温度検出制御装置の個別要求事項 家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-10:2010	IEC 60730-2-10(2006)に対応
J00/30-2-10(H23)	第2-10部:モータ起動リレーの個別要求事項	JIS C 9730-2-10.2010	1EC 00/30-2-10(2000)[-x]  U
J60730-2-11(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-11:2010	IEC 60730-2-11(2006)に対応
000700 2 11(1120)	第2-11部:エネルギー調整器の個別要求事項	0.0 0 0,000 2 11.2010	120 00/00 2 11(2000)[27][8]
J60730-2-12(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一	JIS C 9730-2-12:2010	IEC 60730-2-12(2005)に対応
	第2-12部:電動式ドアロックの個別要求事項		
J60730-2-13(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置-	JIS C 9730-2-13:2010	IEC 60730-2-13(2006)に対応
	第2-13部:湿度検知制御装置の個別要求事項		
J60730-2-14(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置-	JIS C 9730-2-14:2010	IEC 60730-2-14(1995), Amd.No.1
	第2-14部:電気アクチュエータの個別要求事項		(2001), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-15(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-15:2010	IEC 60730-2-15(2008)に対応
	第2-15部:自動電気式の空気流量,水流量及び水位検出		
	制御装置の個別要求事項		

J60730-2-17(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置-	JIS C 9730-2-17:2010	IEC 60730-2-17(1997), Amd.No.1
, ,	第2-17部:機械的要求事項を含む電動式ガスバルブの個		(2000), Amd.No.2(2007)に対応
	別要求事項		
J60730-2-19(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	JIS C 9730-2-19:2010	IEC 60730-2-19(1997), Amd.No.1
	第2-19部:機械的要求事項を含む電動式オイルバルブの		(2000), Amd.No.2(2007)に対応
	個別要求事項		
J60745-1(1 版-H14)	手持ち型電動工具の安全	別紙 135	IEC 60745-1(1982)に対応
	パート1:一般要求事項(以下「1版対応のパート1」という。)	253434 100	120 007 10 1(1002), 57,375
J60745-1(3.2 版-H22)	手持ち形雷動工具一安全性一	JIS C 9745-1:2009	IEC 60745-1(2001), Amd.No.1(2002).
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	第1部:通則		Amd.No.2(2003)に対応
J60745-2-1(H22)	手持ち形雷動工具一安全性一	JIS C 9745-2-1:2009	IEC 60745-2-1(2003)に対応
	第2-1部:ドリル及び振動ドリルの個別要求事項		120 007 10 2 1(2000)/12/3/28
J60745-2-2(H22)	手持ち形雷動工具一安全性一	JIS C 9745-2-2:2009	IEC 60745-2-2(2003)に対応
	第2-2部:電動スクリュドライバ及びインパクトレンチの個		
	別要求事項		
J60745-2-3(H22)	手持ち形雷動工具一安全性一	JIS C 9745-2-3:2009	IEC 60745-2-3(2006)に対応
	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個		122 222 22 23 24 24 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
	別要求事項		
J60745-2-4(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-4:2009	IEC 60745-2-4(2002)に対応
,	第2-4部:ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	別要求事項		
J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-5:2009	IEC 60745-2-5(2003)に対応
	第2-5部:丸のこの個別要求事項		122 222 22 22 23 23 23 23 23 23 23 23 23
J60745-2-6(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	JIS C 9745-2-6:2009	IEC 60745-2-6(2003), Amd.No.1
	第2-6部:ハンマの個別要求事項		(2006)に対応
J60745-2-7(H14)	手持ち型電動工具の安全	別紙 142	IEC 60745-2-7(1989)に対応
000710 2 7(1111)	パート2:不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版	2331/24 1 12	120 007 10 2 7(10007(2)/17/1
	対応のパート1を併用する)		
J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-8:2009	IEC 60745-2-8(2003)に対応
,	第2-8部:シャー及びニブラの個別要求事項		
J60745-2-9(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	JIS C 9745-2-9:2009	IEC60745-2-9(2003)に対応
,	第2-9部:タッパの個別要求事項		
J60745-2-11(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-11:2009	IEC 60745-2-11(2003)に対応
	第2-11部:往復動のこぎり(ジグソー及びセーバーソー)		
	の個別要求事項		
J60745-2-12(H22)	手持ち形雷動工具一安全性一	JIS C 9745-2-12:2009	IEC 60745-2-12(2003)に対応
,	第2-12部:コンクリートバイブレータの個別要求事項		
J60745-2-13(H14)	手持ち型電動工具の安全	別紙 147	IEC 60745-2-13(1989), Amd.No.1
, ,	パート2:チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1		(1992)に対応
	を併用する)		
J60745-2-14(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-14:2009	IEC 60745-2-14(2003), Amd.No.1
	第2-14部:かんなの個別要求事項		(2006)に対応
J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全	別紙 149	IEC 60745-2-15(1984)に対応
	パート2:ヘッジトリマー及びグラスシャーの個別要求事項(1	223,000	
	版対応のパート1を併用する)		
J60745-2-16(H14)	手持ち型電動工具の安全	別紙 150	IEC 60745-2-16(1993)に対応
	パート2:タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併	2534,54 1 3 3	120 007 10 2 10(1000),127,378
	用する)		
J60745-2-17(H22)	手持ち形電動工具ー安全性ー	JIS C 9745-2-17:2009	IEC 60745-2-17(2003)に対応
	第2-17部:ルータ及びトリマの個別要求事項		
J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具一安全性一	JIS C 9745-2-18:2009	IEC 60745-2-18(2003)に対応
	第2-18部:バンド掛け機の個別要求事項		
J60745-2-19(H22)	手持ち形電動工具一安全性一	JIS C 9745-2-19:2009	IEC 60745-2-19(2005)に対応
000/30 Z 10(11ZZ)	第2-19部:ジョインタの個別要求事項	320 0 0 7 70 2 10.2000	בט סטיאט ב וט(בטטט/וכאַיווּטּ
J60745-2-20(H22)	第2   19 m: フョインテの個別安水争項	JIS C 9745-2-20:2009	IEC 60745-2-20(2003)に対応
000/70 Z ZU(I7ZZ)	第2-20部:帯のこの個別要求事項	010 0 0740 2 20.2008	1LO 00/70 Z Z0(2003/1~XY//L)
	第2-20部:市のこの個別要求事項 手持ち形電動工具-安全性-	JIS C 9745-2-21:2009	IEC 60745-2-21(2002)に対応
J60745-2-21(H22)			

		1	
J60825-1(H14)	レーザ製品の安全基準	JIS C 6802:1998	IEC 60825-1(1993), Amd.No.1(1998) に対応
J60838-1 (H25)	ランプソケット類 - 第1部: 一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2011	IEC 60838-1(2004), Amd.No.1(2008)
J60838-2-1(H25)	ランプソケット類-	JIS C 8121-2-1:2011	IEC 60838-2-1(1994), Amd.No.1
	第2-1部:S14形ランプソケットに関する安全性要求事項		(1998), Amd.2(2004)に対応
J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-1:2010+追補 1	IEC 60884-1(2002), Amd.No.1(2006)
,	第1部:一般要求事項	(2016)	に対応
J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-1:2010	IEC 60884-1(2002), Amd.No.1(2006)
, ,	第1部:一般要求事項		に対応
			平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-1:2010	IEC 60884-2-1(2006)に対応
	第2-1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項		
J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-2:2010	IEC 60884-2-2(2006)に対応
	第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項		
J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-3:2010	IEC 60884-2-3(2006)に対応
	第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ		
	付きコンセントの個別要求事項		
J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-5:2007	IEC 60884-2-5(1995)に対応
	第2-5部:アダプタの個別要求事項		
J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-6:2007	IEC 60884-2-6(1997)に対応
	第2-6部:固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコ		
	ンセントの個別要求事項		
J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	JIS C 8282-2-11:2007	
	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		
J60920(H14)	第光灯用安定器	別紙 160	IEC 60920(1990), Amd.No.1(1993),
, ,	一般及び安全要求事項		Amd.No.2(1995)に対応
J60922(H14)	放電灯用安定器(蛍光灯用安定器を除く)	別紙 161	IEC 60922(1989), Amd.No.1(1990),
	一般及び安全要求事項		Amd.No.2(1992)に対応
J60928(H14)	<b>蛍光灯用電子安定器</b>	別紙 162	IEC 60928(1995)に対応
	一般及び安全要求事項		
J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性- 第1部: 一般要求事項	JIS C 6950-1:2016	IEC 60950-1(2005), Amd.No1(2009), Amd.No.2(2013)に対応
J60950-1(H27)	情報技術機器-安全性-	JIS C 6950-1:2012+追補 1	IEC 60950-1(2005), Amd.No1(2009)
	第1部:一般要求事項	(2014)	に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60950-1(H26)	情報技術機器-安全性-	JIS C 6950-1:2012	IEC 60950-1(2005)に対応
	第1部:一般要求事項		平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60950-1(H22)	情報技術機器-安全性-	JIS C 6950-1:2009	IEC 60950-1(2001)に対応
	第1部:一般要求事項		平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60968(H29)	一般照明用電球形蛍光ランプー第1部:安全仕様	JIS C 7620-1:2017 ただし、附属書 JC を適用し	IEC 60968(2015)に対応
		<mark>ない。</mark>	
J60968(H14)	一般照明用の安定器内蔵型ランプー安全要求事項	別紙 164	IEC 60968(1988), Amd.No.1(1991),
			Amd.No.2(1999)に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60974-1(H22)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-1:2006+追	IEC 60974-1(2005)に対応
	第1部:アーク溶接電源	補:2008	
J60974-3(H22)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-3:2007	IEC 60974-3(2003)に対応
	第3部:アーク起動及びアーク安定化装置		
J60974-5(H25)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応
	第5部:ワイヤ送給装置		
J60974-6(H26)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-6:2013	IEC 60974-6(2010)に対応
	第6部:限定使用率アーク溶接装置		
J60974-6(H22)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-6:2006	IEC 60974-6(2003)に対応
	第6部:限定使用率被覆アーク溶接電源		平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60974-7(H22)	アーク溶接装置ー	JIS C 9300-7:2007	IEC 60974-7(2005)に対応
	第7部:トーチ		
	<del>-</del>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第11部:溶接棒ホルダ アープ溶接薬置ー	100074 11/1100	7. A浓拉叶黑	IIC O 0000 11 001F	150 00074 11/0010\\-\
## 1997年 11-10-12 (1990年 11-2008	J60974-11(H28)		JIS C 9300-11:2015	IEC 60974-11(2010)[二对]应
第118: 消費検示ルグ 60074-12(122)	160074 11/1100		IIC O 0200 11-2000	IEO 60074 11/2004)/= ÷+F
50994-12(1/28)	J00974-11(HZZ)		015 C 9300-11:2006	
第16部 : 消除ケーブルジョント 60974-12(122) アーウ溶接装置	I60074_12/U20\		ITS C 0200-12-2014	
50974-12(H22)   アーガ部装養   アーカ部装養   アーカ部装養   アーカ部装養   アーカ部装養   アーカ部装養   アーカンド   アーカ	J00974-12(H28)		JIS C 9300-12:2014	IEC 60974-12(2011)[二对]应
第12部・海接ケーブルジョイント	160074 10(1100)		UC O 0200 10-2000	IEO 60074 10/2005\\=\$\dagger\$
50994-13(H28)	J60974-12(H2Z)		JIS C 9300-12:2008	
第1385・清後クランプ 家庭用及びこれに類する用途の修電圧用接続器具				
京庭用及びこれに類する用途の総定圧用接続器具	J60974-13(H28)		JIS C 9300-13:2014	IEC 60974-13(2011)に対応
第1節: 通則				
60998-2-1(H22)   家庭用及びこれに類する用途の修電圧用接続器具	J60998-1(H22)		JIS C 2814-1:2009	IEC 60998-1(2002)に対心
第2-1部・ねじ形斜付式接続器具の個別要求事項 第2-2部・ねじ形斜付式接続器具の個別要求事項 第2-2部・加じていた場づら用途の任電圧用接続器具				
60998-2-2(1422)   家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具   現S C 2814-2-2:2009   居C 60998-2-2(2002)に対応   第2 - 2818 わじなし影神代は接続器具の個別要求事項   現S C 2814-2-3:2009   居C 60998-2-3(2002)に対応   第2 - 3818 が起する用途の低電圧用接続器具   現S C 2814-2-3:2009   居C 60998-2-4(2004)に対応   第2 - 3818 が起渡国影路付は技験器具の個別要求事項   現S C 2814-2-4:2009   居C 60998-2-4(2004)に対応   第2 - 4818 かし込み形接機高展の個別要求事項   現S C 2814-2-4:2009   居C 60998-2-4(2004)に対応   第185 - 882東事項   日C 60029-2-1(1990)に対応   第185 - 882東事項   日C 60029-2-1(1990)に対応   日C 61029-2-1(1990)に対応   第185 - 882東事項   日C 61029-2-1(1990)に対応   日C 61029-2-1(1990)に対応   第185 - 882 東事項   日C 61029-2-1(1990)に対応   日C 61029-2-1(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2 - 3818 かんを望を性   第2 - 3818 かんを望を性   別S C 9029-2-3:2006   日C 61029-2-1(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2 - 3818 かんを望を性   第2 - 3818 かんを望を性   別S C 9029-2-3:2006   日C 61029-2-4(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2 - 3818 かんを望を性   第2 - 3818 かんを望を性   別S C 9029-2-5:2006   日C 61029-2-4(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2 - 3818 東東軍	J60998-2-1(H22)		JIS C 2814-2-1:2009	IEC 60998-2-1(2002)に対応
60998-2-3(H22)   家庭用及び上れに類する用途の修理上用持続器具一   別S C 2814-2-32009   旧C 60998-2-3(2002)に対応   家庭用及び上れに関する用途の修理上用持続器具一   別S C 2814-2-42009   旧C 60998-2-4(2004)に対応   第2-3818・総員遺形総件は持続器具の個別要求事項   別S C 2814-2-42009   旧C 60998-2-4(2004)に対応   第2-481.40上込み形接続器具の個別要求事項   別S C 2814-2-42009   旧C 60998-2-4(2004)に対応   第2-481.40上込み形接続器具の個別要求事項   別S C 9029-1-2006   旧C 61029-1(1990)に対応   第2-1818・元の正盤の個別要求事項   別S C 9029-2-12006   旧C 61029-2-1(1990)に対応   第2-1818・元の正盤の個別要求事項   別S C 9029-2-12006   旧C 61029-2-1(1990)に対応   第2-2818・3の正盤の個別要求事項   別S C 9029-2-22006   旧C 61029-2-2(1993)に対応   第2-2818・3つに型の個別要求事項   別S C 9029-2-3000   旧C 61029-2-3(1993)に対応   第2-2818・3つに型の個別要求事項   別S C 9029-2-3000   旧C 61029-2-3(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2-3818・かんな壁及び一面かんを盤の個別要求事項   別S C 9029-2-42006   旧C 61029-2-3(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2-3818・がんな壁及び一面かんを盤の優別要求事項   別S C 9029-2-42006   旧C 61029-2-4(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2-6818・新心な壁及び一面   第2-5818・新心な壁及び一面   第2-5818・新心な壁及を性   別S C 9029-2-62006   旧C 61029-2-4(1993)、And No. 1 (2001)に対応   第2-6818・新心な壁別要求事項   別S C 9029-2-62006   旧C 61029-2-6(1993)に対応   ほC 61029-2-7(1993)に対応   ほC 61029-2-9(1993)に対応   第2-6818・華和立用の安全性   第2-7818・総が式ダイヤモンドリルの個別要求事項   別S C 9029-2-82006   旧C 61029-2-9(1993)に対応   第2-6818・華和立用の安全性   第2-7818・総が式ダイヤモンドリーの個別要求事項   別S C 9029-2-92006   旧C 61029-2-9(1993)に対応   第2-6818・華和立用の安全性   第2-7818・諸和立用の安全性   第2-7818・諸和立用の安全性   第2-7918・総が式ダイヤモンドリーの個別要求事項   別S C 9029-2-92006   旧C 61029-2-9(1993)に対応   第2-7818・第2本の子の全性   第2-7918・第2本の子の全性   第2-7918・第2本の子の会社				
### 80998-2-3(H22) 家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具一 第2-3部・総経真通形除付式整体器具の個別要求事項	J60998-2-2(H22)		JIS C 2814-2-2:2009	IEC 60998-2-2(2002)に対応
第2 - 3郎・絶縁責通形緒付式接続器具の個別要求事項 第2 - 44/122) 家庭用及びこれに関する用途の経電圧用接続器具		第2-2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項		
京産	J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具-	JIS C 2814-2-3:2009	IEC 60998-2-3(2002)に対応
第2-4部: ねじ込み形接続器具の個別要求事項  61029-1(H20) 可勝裕電動工具の安全性 第18: 一般要求事項  61029-2-1(H20) 可勝移電動工具の安全性 第2-118: 丸の三盤の個別要求事項  61029-2-2(H20) 可勝形電動工具の安全性 第2-118: 丸の三盤の個別要求事項  61029-2-2(H20) 可勝形電動工具の安全性 第2-28: ラジアルアームソーの個別要求事項  61029-2-3(H20) 可勝形電動工具の安全性 第2-38: かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項  61029-2-4(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-38: かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項  61029-2-6(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-38: かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項  61029-2-6(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-48: 卓上グラインダの個別要求事項  61029-2-6(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-68: 希の二盤の個別要求事項  61029-2-7(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-68: 希がまでダイヤモンドドリルの個別要求事項  61029-2-7(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-68: 希がまびダイヤモンドドリルの個別要求事項  61029-2-7(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-88: 半軸立面取り盤の個別要求事項  61029-2-9(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-88: 半軸立面取り盤の個別要求事項  61029-2-9(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-88: 半軸立面取り盤の個別要求事項  61029-2-9(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-98: 平均の安全性 第2-98: 平均の安全性 第2-118: 大学ンの個別要求事項  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 第2-118: 東京を登上 財政の個別要求事項  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 財区 9029-2-102006 国C 61029-2-6(1995)、Amd No. 1 (1999)、Amd No. 2(2001)に対応  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 財区 9029-2-102006 国C 61029-2-8(1995)、Amd No. 1 (1999)、Amd No. 2(2001)に対応  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 財区 9029-2-102006 国C 61029-2-10(1998)に対応  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 財産 1815 C 9029-2-102006 国C 61029-2-10(1998)に対応  61029-2-10(H20) 可勝形電助工具の安全性 日本のよのに対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対		第2-3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項		
18	J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー	JIS C 2814-2-4:2009	IEC 60998-2-4(2004)に対応
第1部:一般要求事項 可能形電動工具の安全性一 第2 - 261:5029-2-1(1420) 可能形電動工具の安全性一 第2 - 261:5027ルアームソーの個別要求事項 61029-2-3(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 261:5027ルアームソーの個別要求事項 61029-2-3(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 261:5027ルアームソーの個別要求事項 61029-2-3(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 361:かんな態及び一面かんな態の個別要求事項 61029-2-4(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 361:かんな態及び一面かんな態の個別要求事項 61029-2-5(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 461:4上ゲラインダの個別要求事項 61029-2-5(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 561:整か工具の安全性ー 第2 - 561:整か工場の安全性ー 第2 - 561:整か工場の安全性ー 第2 - 561:整か工具の安全性ー 第2 - 561:整か工具の安全性ー 第2 - 661:金水式ダイヤモンドリルの個別要求事項 61029-2-6(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 661:金水式ダイヤモンドリルの個別要求事項 61029-2-7(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 761:金水式ダイヤモンドリルの個別要求事項 61029-2-8(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 761:金米式ダイヤモンドリルの個別要求事項 61029-2-9(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 861: 非軸立面取り整の個別要求事項 61029-2-9(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 861: 非軸立面取り整の個別要求事項 61029-2-10(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 1181:マイタノーの個別要求事項 61029-2-10(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 1181:マイタノーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 1181:マイタン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 118:マイタン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 118:マイタン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電助工具の安全性ー 第2 - 118:マイタン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 118:マイタン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能形電動工具の安全性ー 第2 - 118:マイタベン・チソーの個別要求事項 61029-2-11(H20) 可能の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表		第2-4部:ねじ込み形接続器具の個別要求事項		
1 日	J61029-1(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	JIS C 9029-1:2006	IEC 61029-1(1990)に対応
第2-1部:丸の二盤の個別要求事項 (1999)、AmdNo 2(2001)に対応 (1999-2-2(1993))に対応 (1999-2-2(1993)に対応 (1999-2-3(1420) 可搬形電動工具の安全性 (2001)に対応 (2001		第1部:一般要求事項		
同報   日本	J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	JIS C 9029-2-1:2006	IEC 61029-2-1(1993), Amd.No.1
第2-2部:ラジアルアームソーの個別要求事項 可搬形電動工具の安全性- 61029-2-4(H2O) 可搬形電動工具の安全性		第2-1部:丸のこ盤の個別要求事項		(1999), Amd.No.2(2001)に対応
第2-2部:ラジアルアームソーの個別要求事項 可搬形電動工具の安全性- 61029-2-4(H20) 可搬形電動工具の安全性	J61029-2-2(H20)		JIS C 9029-2-2:2006	IEC 61029-2-2(1993)に対応
可能形電動工具の安全性一 第2 — 361:かんな態及び一面かんな態の個別要求事項				
第2-3部:かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項 (2001)に対応 (2001)に対	.161029-2-3(H20)		.IIS C 9029-2-3:2006	IEC 61029-2-3(1993) Amd No 1
可搬形電動工具の安全性一 第2 - 4部: 卓上グラインダの個別要求事項	001023 2 0(1120)		010 0 3020 2 0.2000	
第2-4部・卓上グラインダの個別要求事項 (2001)に対応 (20	I61020_2_4/U20\		IIC C 0020-2-4-2006	
同語   同語   同語   同語   同語   同語   同語   同語	J01029-2-4(H20)		JIS C 9029-2-4.2000	
第2-6部:帯の二盤の個別要求事項 (2001)に対応 (2001)	101000 0 5(1100)		UC O 0000 0 F 0000	
10129-2-6(H20)	J01029-2-3(H20)		JIS C 9029-2-5:2006	
第2-6部:給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項 同1029-2-7(H20) 可搬形電動工具の安全性一 第2-7部:給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項 同1029-2-8(H20) 可搬形電動工具の安全性一 第2-8部:単軸立面取り盤の個別要求事項 同1029-2-9(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-9部:平イタソーの個別要求事項 同1029-2-9(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-9部:マイタソーの個別要求事項 同1029-2-10(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-9部:マイタソーの個別要求事項 同1029-2-10(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-10部:切断機の個別要求事項 同1029-2-11(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-11部:マイタペンチソーの個別要求事項 同1029-2-11(H20) 可搬形電動工具の安全性ー 第2-11部:マイタペンチソーの個別要求事項 同1050(H29) オオン変圧器	101000 0 0(1100)		WO O 0000 0 0 0000	
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	J61029-2-6(H20)		JIS C 9029-2-6:2006	IEC 61029-2-6(1993)(二对心
第2 - 7部・給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項 同1029-2-8(H20) 可搬形電動工具の安全性一				
可搬形電動工具の安全性一   第2 - 8部: 単軸立面取り盤の個別要求事項	J61029-2-7(H20)		JIS C 9029-2-7:2006	IEC 61029-2-7(1993)に対応
第2-8部:単軸立面取り盤の個別要求事項 (1999)、Amd.No.2(2001)に対応 (1994)に対応 (1999)、Amd.No.2(2001)に対応 (1994)に対応 (1994)に対応 (1999)、Amd.No.2(2001)に対応 (1994)に対応 (1994)に対応 (1999)、Amd.No.2(2001)に対応 (1994)に対応 (1994)に対				
同の29-2-9(H20)   可搬形電動工具の安全性一 第2-9部:マイタソーの個別要求事項   JIS C 9029-2-9:2006   IEC 61029-2-9(1995)に対応   IEC 61029-2-10(1998)に対応   IEC 61029-2-11(2001)に対応   IEC 61029-2-11(2001)に対応   IEC 61050(1991)、Amd.No.1(1994)に 対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC	J61029-2-8(H20)		JIS C 9029-2-8:2006	
第2-9部:マイタソーの個別要求事項 61029-2-10(H20) 可搬形電動工具の安全性一 第2-10部:切断機の個別要求事項				(1999), Amd.No.2(2001)に対応
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	JIS C 9029-2-9:2006	IEC 61029-2-9(1995)に対応
第2-10部: 切断機の個別要求事項     可搬形電動工具の安全性一 第2-11部: マイタベンチソーの個別要求事項		第2-9部:マイタソーの個別要求事項		
5 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	JIS C 9029-2-10:2006	IEC 61029-2-10(1998)に対応
第2-11部:マイタベンチソーの個別要求事項  Aオン変圧器  が応  Aオン変圧器  Aオン変圧器  MM 181  IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に対応  PR 32 年 6 月 30 日まで有効  IEC 61058-1(1994)に対応  WWW ま用スイッチー 第1部:一般要求事項  MS C 4526-1:2013  WW ま用スイッチー 第1部:一般要求事項  JIS C 4526-1:2005  IEC 61058-1(2008)に対応		第2-10部:切断機の個別要求事項		
15 C 8109:2016   IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に対応   IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に対応   IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に対応   IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC 61058-1(2008)に対応   IEC 61058-1(2000), Amd.No.1(2001)に対応   IEC 61058-1(2000), Amd.No.1(2001)に対応   IEC 61058-2-1(2000)に対応   IEC 61058-2-1(2000)に対応   IEC 61058-2-1(2010)に対応   IEC 61058	J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	JIS C 9029-2-11:2006	IEC 61029-2-11(2001)に対応
対応   対応   対応   対応   対応   対応   対応   対応		第2-11部:マイタベンチソーの個別要求事項		
対応   対応   対応   対応   対応   対応   対応   対応	J61050(H29)	ネオン変圧器	JIS C 8109:2016	IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)(□
対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効    61058-1(H29)   機器用スイッチー 第1部:一般要求事項				対応
対応	J61050(H15)	ネオン変圧器ー一般及び安全要求事項	別紙 181	IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)[
中成 32 年 6 月 30 日まで有効   中成 32 年 6 月 30 日まで有効   日本 32 年 6 月 32 日本 32 日本 32 年 6 月 32 日本 32 日本 32 年 6 月 32 日本				対応
機器用スイッチー 第1部:一般要求事項				
第1部:一般要求事項     JIS C 4526-1:2005     IEC 61058-1(2000), Amd.No.1(2001) に対応       第1部:一般要求事項     JIS C 4526-2-1:2016     IEC 61058-2-1(2000), Amd.No.1(2001) に対応       161058-2-1(H29)     機器用スイッチー     JIS C 4526-2-1:2016     IEC 61058-2-1(2010)に対応	J61058-1(H29)	機器用スイッチー	JIS C 4526-1:2013	
61058-1(H20)   機器用スイッチー	1(1120)		010 0 1020 1.2010	120 01000 1(2000)[CX] ID
第1部: 一般要求事項	.I61058-1/H20\		.IIS C 4526-1-2005	IEC 61058-1(2000) Amd No 1(2001)
平成 32 年 6 月 30 日まで有効         Manual Ma	001000 T(FIZU)		010 0 4020 1.2000	
61058-2-1(H29) 機器用スイッチー JIS C 4526-2-1:2016 IEC 61058-2-1(2010)に対応				
	104050 0 4(1:00)	W III II I I I I I I I I I I I I I I I	WO O 4500 O 1500	
第2-1部:コードスイッチの個別要求事項	J61058-2-1(H29)		JIS C 4526-2-1:2016	IEC 61058-2-1(2010)に対応
		第2-1部:コードスイッチの個別要求事項		

J61058-2-1(H20)	機器用スイッチー	JIS C 4526-2-1:2005	IEC 61058-2-1(1992), Amd.No.1
	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項		(1995)に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-2-4(H20)	機器用スイッチー	JIS C 4526-2-4:2005	IEC 61058-2-4(1995), Amd.No.1
	第2-4部:独立形固定スイッチの個別要求事項		(2003)に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-2-5(H20)	機器用スイッチー	JIS C 4526-2-5:2005	IEC 61058-2-5(1994)に対応
	第2-5部:切換セレクタの個別要求事項		平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991), Amd.No.1(1993)
			に対応
	第1部:一般要求事項		
J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996)に対応
	_		
	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケー		
	ブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項		
J61184(H26)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2012	IEC 61184(2008)に対応
J61184(H20)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2006	IEC 61184(1997), Amd.No.1(2000)[
,			対応
			平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J61195(H29)	直管蛍光ランプ	JIS C 7617-1:2017	IEC 61195(1999), Amd.No1(2012),
	第1部:安全仕様	ただし、附属書 JA を適用し	Amd.No.2(2014)に対応
		ない。	
J61195(H14)	直管蛍光ランプー安全要求事項	別紙 186	IEC 61195(1999)に対応
,		2712	平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61199(H29)	片口金蛍光ランプー	JIS C 7618-1:2017	IEC 61199(2011), Amd.No1(2012),
551,1554,1257	第1部:安全仕様	ただし、附属書JAを適用し	Amd.No.2(2014)に対応
	ALCO TITIES	ない。	3, 3, 1, 2, 1, 2
J61199(H14)	片口金蛍光ランプー安全要求事項	別紙 187	IEC 61199(1999)に対応
	71-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22	233104	平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61242(H14)	電気附属品ー家庭用及びこれに類するケーブルリール	別紙 188	IEC 61242(1995)に対応
J61347-1(H29)	ランプ制御装置一	JIS C 8147-1:2017	IEC 61347-1(2007), Amd.No.1
	第1部:通則及び安全性要求事項		(2010),Amd.No.2(2012)に対応
J61347-1(H25)	ランプ制御装置ー	JIS C 8147-1:2011	IEC 61347-1(2007), Amd.No.1 (2010)
	第1部:通則及び安全性要求事項		に対応
			平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61347-2-1 (H25)	ランプ制御装置ー	JIS C 8147-2-1:2011	IEC 61347-2-1(2000), Amd.No.1
	第2-1部:始動装置の個別要求事項(グロースタータを除く)		(2005)
J61347-2-2(H25)	ランプ制御装置ー	JIS C 8147-2-2:2011	IEC 61347-2-2(2000), Amd.No.1
	第2-2部:直流又は交流電源用低電圧電球用電子トランス		(2005), Amd.No.2(2006)
	の個別要求事項		
J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置-	JIS C 8147-2-3:2011	IEC 61347-2-3(2000), Amd.No.1
	第2-3部:交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別		(2004), Amd.No.2(2006)に対応
	要求事項		
J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置ー	JIS C 8147-2-8:2011	IEC 61347-2-8(2000), Amd.No.1
	第2-8部:蛍光灯安定器の個別要求事項		(2006)に対応
J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置-	JIS C 8147-2-9:2011	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1
	第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)		(2003), Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-10(H29)	ランプ制御装置-	JIS C 8147-2-10:2017	IEC 61347-2-10(2000), Amd.No.1
	第2-10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動		(2008)に対応
	作用電子インバータ及び変換器の個別要求事項		
J61347-2-10(H20)	ランプ制御装置-	JIS C 8147-2-10:2005	IEC 61347-2-10(2000)に対応
	第2-10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動		平成 32 年 6 月 30 日まで有効
	作用電子インバータ及び変換器の個別要求事項		
J61347-2-11(H23)	ランプ制御装置ー	JISC8147-2-11:2005	IEC 61347-2-11(2001)に対応
		1	
	第2-11部:照明器具用のその他の電子回路の個別要求		

J61347-2-12(H28)	ランプ制御装置 - 第2-12部: 直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個 別要求事項(蛍光灯電子安定器を除く)	JIS C 8147-2-12:2013	IEC 61347-2-12(2005), Amd.No.1 (2010)に対応
J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置一 第2-12部: 直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個 別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J61347-2-13(H29)	ランプ制御装置 - 第2-13部: 直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装 置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2017	IEC 61347-2-13(2014)に対応
J61347-2-13(H26)	ランプ制御装置 - 第2-13部: 直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装 置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2014	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61347-2-13(H21)	ランプ制御装置 第2-13部:直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装 置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2008	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J61386-1(H26)	電線管システムー 第1部:通則	JIS C 8461-1:2012	IEC 61386-1(2008)に対応
J61386-1(H20)	電線管システムー 第1部:通則	JIS C 8461-1:2005	IEC 61386-1(1996), Amd.No.1(2000) に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-21(H29)	電線管システムー 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2016	IEC 61386-21(2002)に対応
J61386-21(H20)	電線管システムー 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2005	IEC 61386-21(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-22(H29)	電線管システムー 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2016	IEC 61386-22(2002)に対応
J61386-22(H20)	電線管システム- 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2005	IEC 61386-22(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-23(H29)	電線管システムー 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2016	IEC 61386-23(2002)に対応
J61386-23(H20)	電線管システムー 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2005	IEC 61386-23(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61534-1(H22)	ライティングダクトー 電源用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8473:2009	IEC 61534-1(2003)に対応
J61558-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全 性一 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008+追補 1(2012)	IEC 61558-1(2005), Amd.1(2009)に対応
J61558-1(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008	IEC 61558-1(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-1:2012	IEC 61558-2-1(2007)に対応
J61558-2-1(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-1部:一般用複巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-1:2008	IEC 61558-2-1(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源 装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-2:2012	IEC 61558-2-2(2007)に対応
J61558-2-2(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性一 第2-2部:制御変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-2:2008	IEC 61558-2-2(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-3(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性一 第2-3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-3:2014	IEC 61558-2-3(2010)に対応

J61558-2-3(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-3:2008	IEC 61558-2-3(1999)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器, リアクトル, 電源装置及び これに類する装置の安全性ー 第2-4部: 絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源 装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-4:2012	IEC 61558-2-4(2009)に対応
J61558-2-4(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-4部:一般用絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-4:2008	IEC 61558-2-4(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-5(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全 性一 第2-5部:かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の 個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2014	IEC 61558-2-5(2010)に対応
J61558-2-5(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-5部:かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の 個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2008	IEC 61558-2-5(1997)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-6:2012	IEC 61558-2-6(2009)に対応
J61558-2-6(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性- 第2-6部:一般用安全絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-6:2008	IEC 61558-2-6(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-7(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-7部:玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-7:2012	IEC 61558-2-7(2007)に対応
J61558-2-7(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-7部:がん(玩)具用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-7:2008	IEC 61558-2-7(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-8(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全 性ー 第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-8:2014	IEC 61558-2-8(2010)に対応
J61558-2-8(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性- 第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-8:2008	IEC 61558-2-8(1998)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-9(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-9部:白熱電球のクラスⅢハンドランプ用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-9:2008	IEC 61558-2-9(2002)に対応
J61558-2-12(H21)	変圧器, 電源装置, リアクトル及びこれに類する装置の安全性- 第2-12部: 定電圧変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-12:2008	IEC 61558-2-12(2001)に対応
J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性一第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-13:2012	IEC 61558-2-13(2009)に対応
J61558-2-13(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性- 第2-13部:一般用単巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-13:2008	IEC 61558-2-13(1999)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-15(H14)	変圧器、電源装置及びこれに類する機器の安全性 パート2-15:医療施設の電源用アイソレート型絶縁変圧 器に関する特別要求事項	別紙 197	IEC 61558-2-15(1999)に対応

J61558-2-16(H26)	入力電圧11000以下の変圧器、リアクトル、電源装置及び	JIS C 61558-2-16:2012	IEC 61558-2-16(2009)に対応
	これに類する装置の安全性一		
	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電		
	源装置用変圧器の個別要求事項		
J61558-2-17(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全	JIS C 61558-2-17:2008	IEC 61558-2-17(1997)に対応
	性一		平成 29 年 6 月 30 日まで有効
	第2-17部:スイッチモード電源装置用変圧器の個別要求		
	事項		
J61558-2-19(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全	JIS C 61558-2-19:2008	IEC 61558-2-19(2000)に対応
	性一		
	第2-19部:じょう(擾)乱減衰用変圧器の個別要求事項		
J61558-2-20(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全	JIS C 61558-2-20:2008	IEC 61558-2-20(2000)に対応
	性一		
	第2-20部:小形リアクトルの個別要求事項		
J61558-2-23(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全	JIS C 61558-2-23:2008	IEC 61558-2-23(2000)に対応
	性一		
	第2-23部:建築現場用変圧器の個別要求事項		
J62133(H28)	ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全	JIS C 8712:2015	IEC 62133(2012)に対応
	性		
J73001-1(H27)	配線用ヒューズ通則	JIS C 8352:2015	
J73001-2-1(H29)	配線用つめ付きヒューズ	JIS C 8313:2016	
J73001-2-2(H27)	配線用筒形ヒューズ	JIS C 8314:2015	
J73001-2-3(H29)	配線用栓形ヒューズ	JIS C 8319:2016	
J75001 (H29)	電流制限器	JIS C 8368:2016	
J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8:低出力	別紙 199	International Standard Organization
	発電装置に対する要求事項及び試験		規格 8528-8(1995)に対応

<sup>※</sup>本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

# 表2. 雑音の強さに関する基準

基準		J## +**	
基準番号	表題	本文※	備考
J55001(H27)	雑音の強さの規定	<u>別紙 200(H27)</u>	
J55001(H22)	雑音の強さの規定	別紙 200	平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J55011(H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測 定法	<u>別紙 200 の 2(H27)</u>	CISPR 11(2009:5th), Amd.No.1(2010) に対応
J55013(H22)	音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 201	CISPR 13(2001:4th), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2006)に対応
J55014-1(H27)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の 許容値及び測定法	<u>別紙 202(H27)</u>	CISPR 14-1(2005:5th), Amd.No.1 (2009)に対応
J55014-1(H20)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の 許容値及び測定法	別紙 202	CISPR 14(1993:3rd), Amd.No.1(1996) に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J55015(H20)	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 202 の 2	CISPR 15(2000:6th:3rd), Amd.No.1 (2001), Amd.No.2(2002)に対応
J55022(H22)	情報技術装置からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 203	CISPR 22(2005:5th), Amd.No.1(2005), Amd.No.2(2006)に対応

<sup>※</sup>本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

## 表3. 遠隔操作機構を有するものに関する基準

基 準		# #	
基準番号	表題	本文	備考
J1000(H14)	遠隔操作機構を有するものに対する要求事項	別紙 204	

### 表4. 経年劣化による注意喚起表示

基 準			/# -#×
基準番号	表題	本文	備考
J2000(H20)	経年劣化による注意喚起表示に対する要求事項	別紙 205	

### 表 5. 事故未然防止に係る安全基準

基準		# *	
基準番号	表題	本文	備考
J3000 (H25)	事故未然防止に係る安全基準	別紙 206	